

令和7年度若年性認知症研修会 開催要領

1、目的

若年性認知症は65歳未満で発症する認知症で、当事者やその家族の多くが現役世代のため、仕事や家庭へ影響を及ぼし、経済的・心理的負担が大きいと言われている。一方、管内においては、把握しているケースは少なく、介護保険サービスの利用で知ることが多いのが現状である。若年性認知症は、社会的認知度が低く理解も十分されていないため、広域課題として取り組んできた。

本研修会は、宮城県若年性認知症支援コーディネーターと、就労されている当事者の方から講話をいただき、若年性認知症に関する正しい知識と理解の向上を図るとともに、当事者が「働き続ける」こと「役割」や「生きがい」を持つことの意味、認知症を自分事として考え、自分らしく生きるためにも早期に専門職・専門機関へ繋がることの大切さを学ぶ機会となるよう開催するもの。

2、実施主体

宮城県北部保健福祉事務所

宮城県若年性認知症総合支援推進事業受託者（医療法人社団清山会 いずみの杜診療所 RBA 相談室）

3、対象者

企業

管内市町（2市4町）の高齢福祉・障がい福祉・健康増進の担当者、地域包括支援センター担当者
ハローワーク（古川、築館）担当者

認知症疾患医療センター担当者

宮城県大崎合同庁舎職員 等

4、日 時

令和7年11月4日（火） 午後2時30分から午後4時45分まで

5、場 所

宮城県大崎合同庁舎 1階 大会議室（大崎市古川旭4丁目1-1）

6、開催方法

会場参集型研修とオンライン研修の同時開催

定員：会場150人、Web1000人（いずれも先着順）

7、内 容

（1）講 演 テーマ「若年性認知症の正しい理解～人とつながりながら自分にできることを発揮する～」

講 師 医療法人社団清山会 いずみの杜診療所 RBA 相談室

宮城県若年性認知症支援コーディネーター 川井 丈弘 氏

（2）講 演 テーマ「認知症とともに生きる」

講 師 ネットトヨタ仙台株式会社（みやぎ認知症応援大使） 丹野 智文 氏

（3）対談 丹野 智文 氏と川井 丈弘 氏 「認知症と診断されても、工夫と支えで働ける」

（4）質疑応答

8、申込方法

Logo フォームを使用した電子申請にてお申込みください。下記 URL または QR コードから申し込みフォームにアクセスしてください。(締切：令和7年10月24日(金))

オンラインでの参加希望の方には後日、開催案内 (URL)、研修資料を添付したメールを送信します。10月30日までにメールが届かない場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

なお、オンライン参加される場合は、1企業(事務所)1回線とさせていただきます。ご了承ください。

【URL】

<https://logoform.jp/form/GQGB/1128114>

【QR コード】



9、お問い合わせ先

宮城県北部保健福祉事務所 高齢者支援班

TEL：0229-91-0713 メールアドレス：nh-thbko@pref.miyagi.lg.jp

研修会の詳細は、宮城県北部保健福祉事務所 高齢者支援班 ホームページをご覧ください。